

司法試験予備試験に関する配点について

平成22年11月10日司法試験委員会決定

1 短答式試験

法律基本科目（憲法，行政法，民法，商法，民事訴訟法，刑法及び刑事訴訟法科目をいう。以下同じ。）は各科目いずれも30点満点とする。各問題ごとの配点については差を設けることも可とする。

一般教養科目は1問につき3点とし，60点満点とする。

2 論文式試験

法律基本科目及び一般教養科目については各科目いずれも50点満点とする。法律実務基礎科目については，民事及び刑事につきそれぞれ50点とし合計100点満点とする。